

平成28年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成28年6月14日(火) 広島合同庁舎3号館第15号共用会議室
委員	森嶋 久雄 (委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文 (税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	①中国四国防衛局 平成28年1月1日～平成28年2月28日 ②陸上自衛隊 平成27年4月1日～平成28年3月31日		
審議対象件数	93件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	11件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について 前回審議できなかった建設コンサルタント業務5件の審議及び「報告事項」の報告を実施。	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)		2件
	一般競争(政府調達協定対象外)		8件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	1件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場(H27)土木積算等技術業務》 中国四国防衛局 ・1者応札で高落札率となっているのはなぜか。 ・本業務を行う業者は限られているのか。	・前回審議できなかった建設コンサルタント業務5件から審議願います。 ・当該業務については、建設工事の積算を支援した業務の実績がある事を競争参加資格の条件としているため、応札者が少なかったのではないかと思料する。 積算については、当省制定の「建設工事に係る事業監理業務積算算定要領」に基づき積算している。同要領はホームページにも公表しているところであり、またほとんどが人件費等の直接原価、間接原価、一般管理費で構成されている事から、精度の高い予定価格の推定が可能であり、高落札率となったものと思料する。 ・積算支援業務の実績がある業者は全体のコンサルタント業者の数からすれば少ないと思われる。	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>《広（２７）防災施設（１２１）法面調査》 中国四国防衛局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が２９．９４％と低い理由は何か。 ・応札した３業者とも予定価格の半値程度であったが、説明された要素は予定価格の積算に反映されないものなのか。 ・あまりにも安いのが、成果に問題は無いのか。 ・積算基準の見直しの検討が必要ではないか。 <p>《善通寺（２７）車両整備場等新設測量等調査》 中国四国防衛局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査なのに１者応札となっている理由は何か。 <p>《１術校（２７）講堂耐震診断調査》 中国四国防衛局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が２９．４％と低い理由は何か。 	<p>それを踏まえ、参加要件として多くの業者が実績を有している「工事の施工監理」を類似業務としたが１者応札となってしまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、法面の災害防止のため、法面对策に必要な箇所並びに対策の工法を抽出選定し、更に計画立案する業務であり、地質の知見が必要となる高度な業務である。熟練した技術者が確保できれば法面の評価から対策まで効率的に出来ることから、落札率が低くなったのではないかと思料される。 ・予定価格は、国土交通省の「設計業務標準積算基準」と見積を徴収して積算しているが、今回見積を徴収した業者は応札していない。 ・本業務については報告書を検査し、不備はなかった。 ・本業務については発注した実績が少なく、前回発注の際、実績のある業者に見積を依頼し採用したものであるが、今後、今回の積算も考慮し、本件落札業者からも見積を徴収し積算に反映していきたい。 <p>・当局の業務としては一般的な測量業務であるが、発注時期が他省庁が発注する時期と重なり、競争参加者が少なくなったものと思料される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当局においては、耐震診断調査の発注は近年非常に少なくなっており、ここ数年は発注していない。このため、業者側としては受注量確保のため利益を抑えて入札したのではないかという事が考えられる。又、熟練した技術者がい

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ある程度習熟していれば効率的な業務が可能と言うことか。</p> <p>・入札参加者のうち、最高額で入札した者は他の入札者に比べてかなり金額が大きいですが、これはどう考えているか。</p> <p>【簡易公募型プロポーザル】 《陸自美保（27）格納庫等新設建築設計》 中国四国防衛局</p> <p>・高落札率である。随意契約のプロセスを説明して頂きたい。</p> <p>・技術者の評価の中で「業務理解度」や「実施手順」等々を評価しているが、どの様に評価しているのか。</p> <p>・評価者は評価する技術提案者が分かるのか。</p>	<p>れば比較的簡単にできるため、低落札率となったものと思料される。</p> <p>・習熟した技術者がいれば、人工数の削減も可能と考える。</p> <p>・今回発注していない内容（次の2次診断）まで考えて入札したのではないかと思料される。</p> <p>・プロポーザル方式とは、技術力や経験、プロジェクトに臨む体制等を含めた提案書の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式である。</p> <p>手順については、大きく4つに別れており、1つ目は、業務内容及び競争参加資格要件の設定を行い、手続き開始の公示を行う。2つ目は、業者から参加表明書を提出してもらい、その後、技術提案書の提出者の選定を行う。3つ目は、提出された技術提案書の評価を行い、技術提案書の特定を行い、最後に見積合わせを行うものである。</p> <p>今回は参加表明書提出者が6者あり、「企業の実績及び能力」、「配置予定技術者の経験及び能力」を評価し、評価の合計点の上位3者の提案書を選定した。更に技術提案書を提出した3者の「配置予定技術者の経験及び能力」、「業務の実施方針・実施フロー・工程計画、その他」、「特定テーマに対する技術提案」を評価し、評価の合計点の最上位である1者の技術提案書を特定し、見積合わせを行った。</p> <p>また、本業務を発注する際、業務の概算額をあらかじめ示し、その範囲内で可能な最も良い提案書を提出した者と随意契約を行う事から、高落札率となる。</p> <p>・局内の実施課の職員5人で評価を行い、最高値と最低値の評価を除いた残りの3人の評価値の平均を採っている。</p> <p>・提案者が全く分からないようにして評価している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設工事 【一般競争入札】（政府調達協定対象） 《岩国飛行場（H27）愛宕山（運動施設地区）壘球場新設土木その他工事（その2）》 中国四国防衛局 《岩国飛行場（H27）愛宕山（運動施設地区）壘球場新設土木その他工事（その1）》 中国四国防衛局</p> <p>・ 応札業者が7者で第1回入札で落札しているが、落札率や落札者が違うが、なぜか。</p> <p>・ 発注を2件に分けた理由は何か。</p>	<p>・ 引き続き今回抽出した案件について審議を願います。</p> <p>・ 本件は一括審査方式により発注した工事である。同じような工事2件に対し1つの資料により技術評価を行い、入札を行うものである。一括審査方式では1つの工事を落札すると他の工事は入札無効となるため同じ業者が落札することは出来ない。本件は（その2）、（その1）の順で開札を行っており、（その2）で落札したC社は（その1）では「無効」となる。 入札状況を比較すると、（その2）については入札金額の順でA社、B社、C社、D社、E社、F社、G社の順となっているが、A社は調査基準価格を下回り、施工体制確認のための資料提出を求めたが、提出しなかったことから、入札無効となった。また、B社については入札保証金の不足により入札無効となったものである。 その結果、3番目のC社が落札した。 （その1）については入札金額順でA社、B社、D社、E社、F社、C社、G社の順で、（その2）を落札したC社は無効となり、その他の者の入札についてはほぼ順位は同じであった。（その1）でも評価値の高かったA社は（その2）で調査基準価格を下回り無効となっていたが、（その1）では調査基準価格を上回り予定価格の範囲内の入札となったため、落札者となったものである。 （その1）の落札率が（その2）に比べて低いのは、（その2）は入札金額順位3位のC社が落札したが、（その1）は入札金額順位の1位のA社が落札したためである。</p> <p>・ 極めて短期間で整備をしなければならず、更に、岩国の米軍再編事業により地域の労務者不足が慢性化している中、仮に1件で発</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【一般競争入札】（政府調達協定対象外） 《岩国飛行場（H27）愛宕山（住宅地区）構内配電線路整備工事》 中国四国防衛局 ・1者応札、第1回入札で落札し、落札率が96.02%と高めている理由は何か。</p> <p>・落札した業者は土木工事を伴う電気工事の実績を持っているところか。</p> <p>・他にも同様の実績のある業者はいるのか。</p> <p>・評価点の内訳の項目に「配置予定技術者の能力」とあるが、当該業者の点数が、配点21点のところ3点しかない。 最低限、何点無ければならないという基準はないのか。</p> <p>《岩国飛行場（H27）警衛所新設建築その他工事》 中国四国防衛局 《岩国飛行場（H27）警衛所新設電気その他工事》 中国四国防衛局 《岩国飛行場（H27）警衛所新設土木工事》 中国四国防衛局 《岩国飛行場（H27）警衛所新設機械工事》 中国四国防衛局</p> <p>・岩国飛行場（H27）警衛所新設工事関係の工事内容は、建築、電気、土木、機械とあるがいずれも落札率が99%台と、限りなく100%に近い数字になっている。また、1者応札や辞退による1者応札の事案もある。何か理由があるのか。</p>	<p>注した場合、作業体制や労務者を確保した上での応募が難しいと思われたため、競争性を確保するために、あえて2件に分割して発注したものである。</p> <p>・本工事は電線を地中に埋めて配線を行うもので、地中に埋める際に土木工事が必要となるため、岩国の米軍再編事業により土木業者の確保が難しく、入札参加業者が1者となったものと思われる。 また、工事内容については難しいものではないため、精度の高い予定価格の推定が可能であり、高落札率となったものと思料される。</p> <p>・実績のある者である。</p> <p>・他にも構内配電線路工事の実績を持つ者はいる。</p> <p>・評価点の考え方が加算点という考え方であり、競争参加に必要な基準は既に満たしており、加えて各項目について加算していく、ものである。評価点が低いからといって失格になるというものではない。</p> <p>・今回警衛所新設にあたり、各工種とも一定の規模が確保されたため、各工種毎に分離発注を行ったものである。 建築その他工事については競争参加資格の緩和を行い発注したものであるが、同時期に発注した建築工事も数多く発注している事、</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・工期は約1年半あるが、この間でお互いの工事を融通しながら施工しなければならから、落札率が高めになっているという事か。</p> <p>《280号食厨屋内蒸気配管改修工事》 《290号庁舎内部間仕切変更工事》 《230号隊舎設備等内部改修工事》 第348会計隊（善通寺）</p> <p>・3件の工事は、同一業者（以下「H社」という。）が落札し、いずれも2者応札で落札率が96～99%と高いことについての共通点がある。 上記3件の入札のうち、「290号庁舎内部間仕切変更工事」及び「230号隊舎設備等内部改修工事」の2件について、同一業者（以下「I社」という。）が次点札となっている。他の入札でH社が落札できずにI社が落札した案件はあるか。</p> <p>・上記3件の入札について、いずれも次点札がキリのいい金額となっている理由は。また、不自然な点はなかったか。</p> <p>・上記の工事のほか、H社が落札した案件はあるか。</p>	<p>本工事は既設ゲートを運用しながらの工事であり、完全に運用を止めて工事することが出来ず、部分的に段階的に施工していかなければならない為、施工や工程上の制約のある工事であるという事もあり、各工事とも他の工事に比べて敬遠されたのではないかと思われる。</p> <p>電気工事については3者応募し2者が辞退したものとなっている。辞退した2者に辞退理由についてヒアリングを行ったところ、下請業者が確保できなかったために、入札前に辞退したとのことであった。</p> <p>落札率が高くなった理由については前述のとおりのもともあり、施工や工程上の制約のある工事であるということから、結果的に高落札率となったものと思料される。</p> <p>・そう考えられる。 特に本工事は狭いエリアでの施工である事から、例えば他の工事で遅れが出れば工期が延び、それに伴う経費の負担も考えられる。</p> <p>・ない</p> <p>・業者の応札金額のため、詳細は判りかねるが、応札時に内訳書を提出させ確認した結果、不自然な傾向は見受けられなかった。</p> <p>・「宿舎風呂釜等取替工事」等2件の入札がある。</p>

意見・質問	回答
<p>・H社が応札して、落札できなかった案件はあるか。</p> <p>・280号食厨屋内蒸気配管補修工事（2者応札）において、再度入札を実施した際に初度入札において次点札であった業者が辞退した理由は。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《呉外（27）吉浦燃料施設等 土木工事監理業務》 中国四国防衛局</p> <p>・過去においても、J者が落札している案件は、概ね落札率が70%台になっている。 同者が入札に参加している案件の参加業者や入札価格などを確認したい。</p> <p>・一般競争入札の監理業務は落札率が概ね95%超か70%台かのいずれかに2極化しているが何か理由はあるのか。</p> <p>・見事に調査基準価格の少し上で入札してきてきている。</p> <p>・土木関連が低いことは理解した。その他の建築や設備が高めになっているということなのか。</p>	<p>・4件ある</p> <p>・初度入札において、最低入札額と自社の入札額との差から業者の経営判断上、辞退されたものと推測。</p> <p>・J社の入札した過去の入札状況については26年度は8件中4件、27年度は4件中4件の落札となっている。 何れも調査基準価格から1～2%程度高めに入札している状況、であるが、26年度の落札しなかった4件についてはJ社の入札率は他の入札と同程度の入札率であったが、評価値が他者の方が高かったため、落札しなかったものである。</p> <p>・全体的に土木工事監理業務については落札率が低い傾向に有り、昨年は22件発注しているが、平均で79%程度の落札率となっている。 コンサルタント業者は広島に本店・支店・営業所を持つ者が多く、近場である呉・岩国の受注意欲は高く入札率も低くなるが、それ以外の離れた場所については経費等がかかるため、入札率が高くなる傾向にある。</p> <p>・積算は当省制定の「建設工事に係る事業監理業務積算算定要領」に基づいて積算しているが、ほとんどが人件費であり、人件費の単価や経费率さえ間違わなければ精度の高い予定価格の推定が可能であるため、調査基準価格も推定できているのではないかと思料される。</p> <p>・2極化に関して説明することは非常に難しいところであるが、全般的には前述のとおり、予定価格は比較的精度の高い推定が可能であるため、建築や設備を含め、施工監理業務の入札率は高めとなっているという認識であるが、他方、総合評価の技術点がとれない業者については、過去の実績によるもの等、業者固有の点というも</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>		<p>のもあるため、技術点での勝負だけでは落札ができないため、価格を低く入れ落札する者や、同種業務の経験がある者は、ある程度業務の内容を予見できるため、効率的に業務を行う事が可能であるという事から入札価格を下げて入札してくる者もいるという事が考えられる。</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>○低入札事案について（2件） 前報告分（2件） 今報告分（－）</p> <p>○不調事案について（13件） 前報告分（8件） 今報告分（5件）</p> <p>○指名停止等の措置状況について（3件） 前報告分（3件） 今報告分（－）</p>	<p>・なし</p> <p>・なし</p> <p>・なし</p>
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問		なし	なし
○それに対する 回答等			
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要	なし	
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問	なし	なし
○それに対する 回答等		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
審議対象件数	14,357件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	(審議概要)
一般競争	7件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 (一般競争契約 1者応札) 《仮設教場賃貸借》 第348会計隊高知派遣隊 落札率：99.79% 《プレハブ教場賃貸借》 第348会計隊（普通寺） 落札率：99.23%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記2件はいずれも教場賃貸借で、しかも落札率が99%以上と高いこと、また、1者応札である。落札率が限りなく100%に近い（高落札率）のは、高落札率になりやすい案件なのか。 ・落札業者は、前年度も落札したのか。 ・予定価格の算定要領は前年度と同一なのか。 ・借上げたプレハブを建てる用地は別途契約するのか。 ・落札者以外に取扱業者はいるのか。 ・前年度3者応札であったものが今年度1者応札になった理由は。 ・市場価格調査は落札者以外の業者にも依頼したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同一場所・同仕様であり、入札結果を公表していることから高落札率になりやすい案件と推測。 ・前年度も落札。 ・今年度は市場調査と前年度実例価格の比較計算で積算したため同一ではない。 ・自衛隊の敷地（駐屯地内）に上物（プレハブ）を建てるため、別途用地の契約は必要がない。 ・仕様は一般的なもので前年度は3者が応札おり、他に取扱業者は存在する。 ・前年度の入札結果を受けて、金額的に採算が取れない、または事業規模を縮小したため不参加。 ・他者にも依頼したが落札者以外からの回答は無し。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>(一般競争契約) 《給食業務部外委託》 第348会計隊(善通寺) 落札率:93.31% 《給食業務・食器洗浄及び清掃作業の部外委託》 第350会計隊(海田市) 落札率:99.91% 《給食業務の部外委託役務及び食器洗浄等役務》 第356会計隊日本原派遣隊 落札率:99.76% 《給食業務部外委託ほか1件》 第358会計隊松山派遣隊 落札率:95.01% 《給食業務部外委託ほか1件》 三軒屋弾薬支処 落札率:99.70%</p> <p>・上記はいずれも同一業者(以下「C社」という。)が落札し、しかも落札率が93%以上と高い。 本案件は、同一の契約内容であるが、駐屯地ごとに契約しているのか。</p> <p>・C社は、契約をしている駐屯地近傍に支店又は営業所等があるのか。</p> <p>・使用する器材等は請負業者が準備するのか。</p> <p>・既契約の業者と新規参入業者との間に有利・不利はあるのか。</p> <p>・各駐屯地は、毎年同一業者が落札しているのか。</p> <p>・予定価格の算定要領で原価計算方式と市場価格方式の違いは何か。</p> <p>・各駐屯地において、算定要領は同じか。</p>	<p>・その通り。</p> <p>・全国展開している業者であり全国の主要な都市(エリア)に支店又は営業所等を設けて、各エリア内の契約を行っている。</p> <p>・調理機材については、駐屯地備え付けの設備を使用していますが、洗剤等の消耗品は請負業者が負担。</p> <p>・設備投資が不要のため有利・不利はない。</p> <p>・新規業者が落札している駐屯地もある。</p> <p>・市場価格方式とは市場価格その他売買の基準となる価格を基に計算する方法であり、原価計算方式とは、積算資料等を採用して計算する正常原価に適正な利益を付加したものを基として計算する方式。</p> <p>・各駐屯地とも人件費等の積算項目ごと市価調査を参考にして積み上げ計算を実施。方式の違いは、各契約担当官の表現の違いであり、算定要領は同じ。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・直接業者に連絡して入札への参加者を募ることはないのか。 ・海田市駐屯地の入札状況で、落札金額と次点札との金額差が大きい理由は。 ・善通寺駐屯地の入札状況で、5者が応札し、うち4者が辞退札を出した理由は。 ・三軒屋駐屯地の入札状況では初度入札において次点であった業者が再度入札の際、初度入札の最低価格よりも高い金額で入札しているのはなぜか。	・インターネット等に掲載はするが、積極的に特定の業者に対して参加を募ることは特定の業者に便宜を図ることとなるために実施していない。 ・次点札の業者が、その金額でなければ採算が取れないと判断したものと史料。 ・他駐屯地又は学校給食を落札した業者がそれぞれ1社（計2社）、請負が困難と判断した業者が1社、残りの1社は社の方針により、入札辞退になった。 ・郵便入札のため、後日再度入札を実施する際、初度入札の最低価格を連絡したにも関わらず本件のような価格で入札した。

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし。
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし。	なし。
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	（備考） なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回答	
	なし。		なし。	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			